

特集 3

地震防災シンポジウム

「大震災から都市を守る」～阪神・淡路大震災の教訓を活かして～ 開催結果の概要

震災対策室

1 趣旨等

未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、住民意識の高揚並びに国、地方公共団体、防災関係機関等の防災対策の充実を図るため、この7年間の国や地方公共団体等の取組みや今後の地震防災対策のあり方についてのシンポジウムを去る1月29日(火)13:00から東京国際フォーラムレセプションホールにおいて開催しましたので、その概要を報告します。

このシンポジウムに対する関心は非常に高く、会場は、地方公共団体をはじめライフライン等防災関係者、学識経験者、一般住民等の約420人の参加者で満席となり、また、インターネットによるライブ中継でも多くの方々からアクセスいただき、盛況のうちに幕を閉じました。

2 開催内容

シンポジウムは、石井隆一 消防庁長官並びに井戸敏三兵庫県知事の挨拶で幕を開け、貝原俊民 兵庫地域政策研究機構理事長(前兵庫県知事)による「ひょうごの

防災・復興の歩み」並びに廣井脩東京大学社会情報研究所長による「阪神・淡路大震災に学ぶ」と題した基調講演の後、伊藤和明防災情報機構会長をコーディネーターに、廣井所長並びに島崎邦彦東京大学教授、河田恵昭京都大学教授(兵庫県参与)、白石真澄(株)ニッセイ基礎研究所主任研究員をお迎えして、石井消防庁長官を含めた6人により、「今後の地震防災対策のあり方」と題して、パネルディスカッションを開催しました。

3 講演者等の発言の骨子

(1)【基調講演】

貝原俊民 兵庫地域政策研究機構理事長

「ひょうごの防災・復興の歩み」

貝原理事長からは、被災地に対する日本内外の大きな支援に対する感謝とお礼の気持ちが述べられるとともに、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた防災対策等の兵庫県の取組みと今後のあり方、さらに、創造的復興への取組みなどについてお話しされました。

この中で、貝原理事長は、風水害型の防災体制から地震等の突発的な災害にも対応できる体制の整備、初



石井隆一 消防庁長官



井戸敏三 兵庫県知事

動対応の迅速化を図るための防災組織の24時間体制の確立、断片情報を基に全体の被害を把握する被害予測システム(フェニックス防災システム)の構築、災害対策本部施設の耐震性の確保(災害対策センターの建設)、様々な災害から住民の安全確保を担う職(防災監)の設置等の防災体制・対策の取組みについて、貴重な体験・経験を踏まえてお話しされました。

また、応急対策の点では、緊急輸送路の事前の指定、周辺地方公共団体や民間関係団体との応援協定の締結、被災建築物の応急危険度判定の体制整備、広域的な防災拠点の設置とヘリコプターシステムの設立、自主防災組織の育成、一般住宅の耐震診断・補強、多核ネットワーク型の都市づくり、地方公共団体の災害対策の人的パワーの育成・支援等の必要性を述べられました。

さらに、阪神・淡路大震災の教訓を今後の国内外の防災対策に活かすための「創造的復興」の一つとして、震災対策に関する広域支援及び人材の育成、実戦的な調査研究や国内外の防災関係機関との交流ネットワークづくり、後世に残すべき大震災の資料の収集・保存・展示等の機能を有する「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」の紹介がありました。

最後に、阪神・淡路大震災の非常事態下での地元住民の規律、礼儀正しく尊敬に値する行動を絶賛したイギリスのBBC放送のコメントを引用し、日本人の美しい



貝原俊民(財)兵庫地域政策研究機構理事長

資質を活かして防災拠点、新しい安心システムの構築づくりをしていくことが、創造的復興への道の一つではないか、と締めくくり、講演を終えられました。

(2)【基調講演】

廣井 脩 東京大学社会情報研究所長

「阪神・淡路大震災に学ぶ」

廣井所長は、阪神・淡路大震災以降の我が国の防災対策がどのように変わってきたのか、また残された課題は何か、さらに市民レベルでの防災対策の新しい芽が息吹いてきた、といったお話しをされました。

この中で、廣井所長は、阪神・淡路大震災以降、国においては内閣危機管理監を中心とした初動体制の発動基準の設定、地震被害の概要を素早く把握する被害予測システムの整備等の初動体制が確立された。また、地震防災対策特別措置法の成立による全国的な地震防災緊急事業の推進、地震調査研究推進本部の設置により、事前の防災体制の整備や地震に関する調査研究が進んでいる。

一方、課題としては、大規模災害に備えて災害対策基本法第17条に定める都道府県間相互地域防災計画の作成、あるいは、強い権限をもった防災監の設置、防災を担当する人材の育成の必要性等を訴えられるとともに、大きな課題として残されている住宅再建について言及され、



廣井 脩 東京大学社会情報研究所長

「個人資産の維持・形成への公的資金の投入の是非、共済制度の成立の可能性、地震保険普及率の向上等の議論はあるが、こうした公助(公的資金)、共助(共済制度)、自助(地震保険)を組み合わせる被災者の住宅再建を促進させる必要があり、住宅再建なくしては地域の復興も考えられない。」と述べられました。

さらに、「“自分の身は自分で守る。”ためには、行政サイドが住民に対して、平常時のハザードマップ等による危険情報、災害時のリアルタイム情報等を積極的に提供する必要がある。また、住民自らが行政が策定する防災計画、防災対策等の検討に参画していくことが大切であり、今後、住民参加・参画の防災対策が拡がることを願っている。」といったお話しをされました。

(3)【パネルディスカッション】

「今後の地震防災対策のあり方」

基調講演に引き続いて、阪神・淡路大震災後の地震防災対策がどのように変わり、今後どのようにあるべきかという観点からパネルディスカッションを行いました。各パネリストの主な発言要旨は次のとおりです。

島崎教授

- 1 地震調査委員会は、現在までに、主要98断層帯のうち17断層帯、9周辺海域のうち2地域の地震発生の長期確率評価をまとめ公表している。
- 2 平成16年度末までに「日本各地の地震動予測地図」を作成する予定である。
- 3 今世紀前半中には、宮城県沖地震や東南海・南海地震が発生する可能性が非常に高い。
- 4 陸域の活断層の地震発生確率が数～10数%という値は、一般の方は低いと思うかもしれないが、活断層の評価の中では高いグループに属する。
- 5 地震等の被害は個人にとっては希な経験であり、個人の経験としてなかなか蓄積できないため、防災教育が重要である。日常の何気ない坂道にも、意味のある坂道があり、地域の教育として知っておく必要がある。

廣井所長

- 1 陸域の活断層の地震発生確率は高くても10数%、低い場合は1%に満たないが、安心情報としてとらえてはいけない。

- 2 災害発生時、公衆電話は市民の唯一の情報連絡手段になりうるので、公衆電話を確保、充実する必要がある。
- 3 安否情報等の確認においてはNTTの171の災害伝言ダイヤルが有効である。
- 4 情報弱者に対する対策として、例えば、ポケベル機能と携帯電話が合体したような機器による情報伝達が可能となれば非常に有効である。
- 5 公衆電話や171の伝言ダイヤルを公的な災害情報伝達手段と位置づけ、この育成、充実、周知のため、行政においても働きかけをお願いしたい。

河田教授

- 1 自然現象が予測を上回るということは十分起こりうるので、被害を少なくする減災が大切であり、今後の防災対策の中心に据えていく必要がある。
- 2 災害の混乱期には、被災地に総合的、実践的な対応ができる人材を派遣して、首長に助言を与えることができるような体制整備が必要である。
- 3 「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」は、災害に関する指導者等の育成、調査研究、阪神・淡路大震災の記録の収集・保存・展示機能等を有しており、国内のみならず世界の防災に貢献したい。
- 4 地方公共団体は、地震発生の確率の問題だけでなく、発生するあらゆる危険性を視野に入れ、巨大な広域災害が発生した場合の対応を考えておく必要がある。
- 5 災害等に対する国民一人ひとりの危機察知能力が落ちているため、対応の不備等を行政の責任にしがちであるが、自分達の役割を決め、果たすことが大切である。地域のモラルのないところには、防災力は育たない。

白石主任研究員

- 1 阪神・淡路大震災以降、経年変化に伴い防災意識が低下してきている。また、防災意識はあるが、実行ある活動に結びついていないことも問題である。
- 2 阪神・淡路大震災では、住民自治が強固な地域の方が復興への立ち直り活動も早かった。災害時の住民パワーの発揮には、日頃からの備えが大切である。

- 3 自主防災組織が災害時に十分な役割を果たすためには、日頃から 自主防災組織について知る努力、知らせる努力、身近なレベル(各個人が役割感を認識できる規模)での活動、消防組織等との連携、福祉団体、ボランティア他各種団体との連携等が必要である。
- 4 災害弱者の防災対策としては、誰もが得やすい情報ネットワークの構築、障害の種類や程度等に応じた防災対策マニュアルの整備が必要である。
- 5 避難所生活においては、時の経過に応じて情報や物等のニーズが異なり、段階に応じて柔軟な対応が必要である。

石井長官

- 1 阪神・淡路大震災以降大きく変わった点としては主に次の3点があげられる。

地震防災対策特別措置法の制定により、全国で地震防災緊急事業が展開された。第1次五箇年計画では達成率が74%であり、十分とは言えないことから、現在、第2次の五箇年計画による整備を進めている。

地震発生後30分で緊急参集チームが官邸に参集するなど、政府全体としての素早い初動体制が確立された。消防庁においても、当直の3人体制、幹部職員等の待機宿舎への入居など、24時間体制を確保している。

広域応援体制を確保するため、平成7年6月に緊急消防援助隊を創設し、その後、航空部隊、水上部隊を加えるなど、体制の強化を図っている。

- 2 今後の地震防災対策のあり方としては、主に次の3点が大切である。

防災拠点となる公共施設の耐震化、防災行政無線(住民向けの同報系無線)や消防水利の整備等災害に強い基盤づくりを一層進める。

東海地震、東南海・南海地震においては被



害が広域におよぶため、合同防災訓練の充実等地方の広域的な連携をより一層強化する。

消防団の活性化、地域や企業の自主防災組織の育成を積極的に進めるとともに、FEMAの事例等も参考としながら、各地域の危険度、地方公共団体及び地域が備えている災害対応力等により地域の防災体制を客観的に評価する指針を検討し、市民参加も得ながら地域の防災力を高める。

こうしたパネリストの発言を踏まえながら、コーディネーターの伊藤会長からは、地震が発生する時刻や気象条件等に応じた被害想定や防災対策のシミュレーションの実施、防災教育の基本となる地学教育の重要性、住宅等の耐震診断・改修の促進等の御意見をいただき、最後に、「一つの地域にとってその地域が大きな地震に見舞われるということは、おそらく数十年～百年といった長い間隔がある。頻度の低い自然現象に対して、私達は普段からどのように備えていくのかに尽きる。阪神・淡路大震災の教訓をバネにして、行政と市民がお互いに補完し合いながら、地域の防災力を高めていくことが望まれている。」と締めくられ、パネルディスカッションを終了しました。

なお、シンポジウムの詳細な内容については、後日、報告書を取りまとめることとしております。

緊急テロ対策特別講習会の開催

救急救助課・消防大学校

昨年9月の米国における同時多発テロの発生や、本年5月からのワールドカップ・サッカー大会の開催を踏まえたテロ対策の一環として、各都道府県庁所在地等を管轄する消防本部の化学災害等対応部隊の隊長、救助隊長等の消防職員115名を対象に、生物・化学テロによる災害発生時の対処等を内容とした「緊急テロ対策特別講習会」を1月9日(水)から11日(金)までの3日間、消防大学校において開催しました。

1 講習会の目的

テロに関する基礎的な知識、生物・化学テロによる災害発生時の対処方法、消防活動に際して注意すべき事項及び平成13年度第一次補正予算により消防庁が全国の主な消防本部に貸与するテロ対策資機材の取扱い等について習得し、テロによる災害発生時における適切な消防活動を確保することを目的として実施しました。

2 講習の内容

9日の開講式においては、小濱本一消防大学校長及び東尾正審議官より、継続しているテロの脅威を踏まえた本講習会開催の意義や各都道府県を代表する受講生の心構え等を内容とする挨拶が行われました。引き続

き、坂野恵三救急救助課長のほか東京消防庁及び関係省庁からの講義及びテロを想定した対処訓練等が11日までの間に行われました。なお、講習の主な内容は次のとおりです。

(1) 政府、消防庁及び関係省庁におけるテロ対策について

昨年9月11日の米国同時多発テロ及び10月8日のアフガニスタンへの攻撃開始以降、政府、消防庁がとったテロ対策の内容等について、坂野救急救助課長が講義を実施しました。また、警察庁、防衛庁及び厚生労働省の方が、専門的見地による、生物・化学テロに関する基礎的な事項や必要な対策等について、講義を実施しました。

(2) 地下鉄サリン事件の教訓と対策について

平成7年3月に東京都内数カ所ですべて同時に発生した「地下鉄サリン事件」における消防活動上の教訓と、その後の東京消防庁の取った対策等について、東京消防庁特殊災害課長からの講義を実施しました。

(3) 生物・化学テロ災害現場における消防活動について

生物・化学テロによる災害の特徴やテロに使用される生物・化学剤の特性、また、テロ発生時の消防活動上の活動要領や留意事項、関係機関との



陽圧式化学防護服を着装した対処訓練

緊急テロ対策特別講習カリキュラム

	講 習 内 容	
	午 前	午 後
1月 9日(水)		1 開講式 消防大学校長 消防庁審議官 2 消防庁におけるテロ対策 消防庁救急救助課長 3 地下鉄サリン事件の教訓と対策について 東京消防庁特殊災害課
10日(木)	1 生物・化学テロ災害現場における消防活動について() (生物・化学テロ災害の特徴及び消防活動要領等) 消防庁救急救助課	2 生物化学テロの基礎知識と対応の基本 陸上自衛隊研究本部総合研究部 3 生物・化学テロ災害現場における消防活動について() (資機材に関する基礎知識及び資機材の取扱い実習) 消防庁救急救助課
11日(金)	1 厚生労働省の生物・化学テロ対策について 厚生労働省大臣官房厚生科学課 2 生物・化学テロ災害現場における消防活動について() (資機材に関する基礎知識、資機材の取扱い実習及び対処 訓練) 消防庁救急救助課	3 生物・化学テロ発生時の警察の活動 警察庁警備局警備課 4 ディスカッション 消防庁救急救助課 5 閉講式 消防大学校教務部長

連携等について講義を実施しました。また消防庁が貸与する資機材について、製造業者等から仕様、取扱い要領等の説明を受けるとともに、実際に操作するなどの実習を実施し、取扱いの習熟を図りました。更に「サリン」及び「炭疽菌」が撒布されたとの想定により、これらの資機材を実際に使用した対処訓練を実施しました。

今回の講習会は、3日間という短期間に多彩なカリキュラムを組み込んだことから、受講生にとっては非常に内容の濃いものでありました。講習を修了した受講生115

名には、各消防本部におけるテロ対策の推進役となるほか、所属の消防本部のみならず都道府県下全消防本部に対して、本講習会で習得した知識、技術を教授し、更に3月末までに貸与されるテロ対策資機材の取扱いについても指導することが期待されており、既にこれらの職員が中心となって都道府県の消防職員を対象とした講習会を計画している都道府県もあります。

なお消防大学校では、平成14年度以降は救助科、警防科等の既存の学科においても、「生物・化学物質対策」に関する科目を組み入れることとしています。

全国消防防災主管課長会議の開催

総務課

去る1月30日（水）13時から総務省講堂において、都道府県、政令指定都市及び中核市の担当課長等約150人が出席し、全国消防防災主管課長会議が開催されました。

会議では、石井隆一消防庁長官の挨拶に続き、消防庁各課室長等から、「平成14年度消防庁予算額（案）」

をはじめ、「消防団の充実強化」、「小規模雑居ビルの防火安全対策」、「災害に強い安全なまちづくり」、「テロ災害対策」、「救急業務の高度化の推進」など、消防防災行政の直面する諸課題等についての説明が行われました。



挨拶する石井隆一消防庁長官



会場風景

文化財防火デーに伴う消防訓練

予防課

去る1月26日(土)の文化財防火デーを中心に、全国各地で消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民の協力の下に消防訓練等が実施されました。また次の消防訓練については、石井隆一 消防庁長官による視察が行われました。

1 平成14年1月24日(木) 午前10時00分から
 訓練実施場所：増上寺(東京都港区)
 視 察 者：石井隆一 消防庁長官
 銭谷眞美文化庁次長



東京消防庁提供

2 平成14年1月26日(土) 午前10時00分から
 訓練実施場所：住吉大社(大阪府大阪市)
 視 察 者：石井隆一 消防庁長官
 木谷雅人文化庁文化財部長



大阪市消防局提供

第6回防災まちづくり大賞表彰式

防災課

第6回防災まちづくり大賞表彰式が、去る1月23日(水)、東條会館(東京都千代田区)において行われました。

防災まちづくり大賞は、地方公共団体や地域のコミュニティ、事業者等が行っている防災に関する様々な取り組みのうち、特に優れた事例を表彰しているものです。

表彰式では、石井隆一 消防庁長官の式辞の後、受賞団体それぞれに表彰状及び記念品等が授与されました。交流会では片山虎之助総務大臣も国会から駆けつけてお祝いを述べられ、ご歓談されました。



表彰状及び記念品の授与

総務大臣賞 【2事例】

<p>有珠火山防災会議協議会(北海道)</p> <p>有珠山火山防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年の噴火を踏まえて1市2町で協議会をつくり、防災マップの作成、地域住民に対して反復し継続した総合防災訓練、情報提供を実施している。 	<p>世田谷区立太子堂中学校(東京都)</p> <p>地域防災の担い手をめざした中学教育の取組と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生全員に実戦的な防災訓練、防災教育を施し、地域防災の担い手となる中学生を目指した活動を行っている。
--	--

消防庁長官賞 【3事例】

<p><small>たろうちよう</small> 田老町(岩手県)</p> <p>津波防災のまちづくり「災害の町」から「防災の町」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和8年の大津波の後、継続的な防災基盤整備、避難訓練を行い、チリ地震津波の際は被害が皆無。「災害の町」から「防災の町」として知られるようになった。 	<p>早稲田商店会防災企画(東京都)</p> <p>早稲田のまちの防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国50箇所の地域と提携、震災対策疎開ツアーを実施。メーリングリストを活用し、防災・環境・福祉・教育など多角的な意見交換を行っている。 	<p>株式会社 静岡新聞社(静岡県)</p> <p>「週刊地震新聞」の発行をはじめとする地震防災啓発への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年2月から毎週県民向けに地震特集の新聞を発行、丁寧な解説で県民の防災意識の高揚に大きく貢献している。
--	---	---

消防科学総合センター理事長賞 【7事例】

<p>岩手古文書研究会(岩手県)</p> <p>「明治三陸大海嘯関係文書」解説本の増刷と、「巖手公報」(明治29年6月17日～30日)の配布による防災意識高揚の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書研究会が三陸大津波の災害対処記録を解説し、防災関係諸機関に贈呈するなど、地域の防災意識の高揚に努めている。 	<p><small>かしの</small> 柏野自主防災会(茨城県)</p> <p>小さな団地の防災活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災カルテ、防災マップを作成し団地内の幼児、高齢者の所在を明確にするなど防災コミュニティづくりを推進している。 	
<p>東京消防庁災害時支援ボランティア(東村山消防ボランティア)(東京都)</p> <p>自らの街は自分で守る! 生き活き活躍、東村山消防ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援ボランティア登録者の中からリーダー会を自主的に設立。平常時の災害ボランティア活動の活性化、地域住民との防災ネットワークを育成している。 	<p><small>あいかわまち</small> 愛川町(神奈川県)</p> <p>「応急手当普及推進の町」を全国ではじめて宣言し応急手当の普及を一大町民運動とした活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の全中学校で普通救命講習を受講できるようにし、また日本語教室の中で外国籍住民へ防災指導を行うなど、町民の防災行動力を高めている。 	
<p>ナパサクラブ(FM湘南ナパサ放送ボランティア)</p> <p>SCNクラブ(湘南ケーブルネットワーク放送ボランティア)(神奈川県)</p> <p>市民の放送ボランティアによるラジオ及びテレビを通じた防災情報の発信の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FM放送とCATV放送の市民ボランティアが連携、防災意識の普及啓発番組を作成、放送。全クラブ員にキャスターを経験させ災害時の放送訓練としている。 	<p><small>めいしん</small> 明親校区防災福祉コミュニティ(兵庫県)</p> <p>「中学生等への防災教育」と「地元企業との災害時応援協定の締結」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、防災活動を進めるコミュニティが地元企業と応援協定を締結した防災訓練等を実施。地域内の小・中学校と一体となった防災教育も実施している。 	<p><small>ども</small> 伴地区自主防災会連合会(広島県)</p> <p>災害に強いまちづくり、人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年6月の豪雨災害を契機に、地区内の災害弱者世帯の把握や、夜間宿泊訓練等、地区住民が一体となって独自の防災活動を展開している。

ニューヨーク市消防局・消防職員の消防庁訪問

救急救助課

昨年9月11日に発生した米国同時多発テロ事件の際、世界貿易センタービルにおける救助活動に従事したニューヨーク市消防局のジョン・フィラ氏が、消防庁を訪問しました。

- 1 **日時**：平成14年1月16日(水)
- 2 **場所**：消防審議会室
- 3 **来庁者**

ジョン・フィラ：ニューヨーク市消防局エンジン54所属
Mr. John D. Fila Fire Department - City of New York (FDNY), Engine 54

4 概要

被災現場の状況やテロ対策に関する枠組・動向等について、ニューヨーク市消防局の一員として現場で実際

に活動されたフィラ氏をお迎えし、当庁のテロ対策・国際関係の担当職員と意見交換を実施しました。



前列中央：ジョン・フィラ氏



意見交換の様子

日比消防関係者会議

消防大学校

去る1月15日から18日の間、フィリピン共和国(以下「比国」という。)において、消防庁、比国・内務地方行政省消防局及び同省国立消防学校の3者により日比消防関係者会議を開催しました。

1 参加者

(1) 消防庁

審議官 東尾 正

消防大学校助教授 滝 明

(2) 比国消防局本局(1月16日)

セノット(SENOT)消防局長以下、消防局本局の幹部職員



日比消防関係者会議(比国消防局内)
写真左から、SENOT消防局長、東尾審議官、滝助教授

(3) 比国国立消防学校(1月17日)

アグナード(ASIGNADO)消防学校長以下、学校の幹部職員

2 会議概要

消防庁では、平成12年2月28日～3月9日及び平成13年6月11日～6月22日に国際協力事業団(JICA)消防専門家をそれぞれ3名派遣し、比国消防に対する助言を行った経緯があり、その助言を踏まえた改善計画の策定や実施等の成果が報告されました。意見交換の中で、比国では今後も人材養成に高い関心があり、日比友好の中で引き続き広い支援を得たいという要請がありました。



日比消防関係者会議(比国国立消防学校内)
写真左から、発言中の東尾審議官、PIGGA公安学校副校長、ASIGNADO国立消防学校長